

①平成24年4月1日施行
＜児童福祉法＞

知的障害児施設

盲ろうあ児施設(入所のみ)

肢体不自由児施設(入所のみ)

重症心身障害児施設

入所サービス

障害児支援施設

知的障害児通園施設

盲ろうあ児施設(通園施設のみ)

肢体不自由児通園施設(通園施設のみ)

通所サービス

児童発達支援センター

②平成25年4月1日施行

＜障害者自立支援法＞

＜障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律＞

③平成29年4月1日施行
＜児童福祉法＞

情緒障害児短期治療施設

児童心理治療施設